

事業性資金をサポートします！

けんしん「ビジネスチャレンジ」 《農林漁業者》の皆さまへ

〈商品要項：商品区分C〉

ご利用 いただける方	当組合の営業エリア内に店舗または事業所があり、2期以上の決算を終えている法人および個人事業主のうち、農林漁業を営んでいる方 法人代表者もしくは個人事業主本人が75歳を超えている場合は、後継者がいる方。 ※なお、本制度の商品区分Bをご利用の方は、利用できません。
お使いみち	事業性資金（運転資金、設備資金）、旧債弁済資金も可 ただし、新規開業資金は除きます。
お借入形態	証書貸付
お借入金額	1申込あたり1百万円以上20百万円以内（10万円単位） ただし、一顧客につき本制度に基づく融資合計額が20百万円以内。
お借入期間	6ヶ月以上7年以内（1ヶ月単位）
お借入金利	(1)年 3.80% 保証会社所定の企業定性情報スコアリングシートで規定される保証料率優遇条件を満たした方 (2)年 4.80% 上記(1)以外の方
ご返済方法	毎月元金均等分割返済方式（利息先取り方式）ただし、弁済周期は、毎月・3ヶ月毎・6ヶ月毎・12ヶ月毎のいずれかを選択できます。 なお、弁済周期にかかわらず、元金にかかる利息は毎月所定の期日にお支払いいただきます。
担保	原則として不要です。
連帯保証人	法人：法人の代表者 個人事業主：原則不要 ただし、代表者（個人の場合は本人）の年齢が75歳超の場合は、後継者がいる方。
保証会社	オリックス株式会社
遅延損害金	年 14.50%
お申込みに 必要な書類	・決算報告書(4期分)、確定申告書（4期分） ・その他融資審査に必要な資料

※当組合および保証会社の審査の結果、ご希望にそえない場合もございますのであらかじめご了承ください。
※詳しくは最寄りの窓口までお問い合わせください。
※上記の内容は平成28年4月現在の取扱いです。金融情勢などの変化により、取扱内容は見直す場合がございます。

お申込み・お問い合わせはお近くのけんしんへどうぞ

あなたを応援する
地元の金融機関



★ お知らせ ★
当組合提携専門家
(公認会計士、税理士)
への無料相談受付中！

<http://www.kagawaken.shinkumi.jp/>

平成28年8月26日現在